

広島市短期集中型サービス実施事務マニュアル

(短期集中予防支援訪問サービス)



広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課

平成 29 年 4 月策定

令和 8 年 4 月更新

目次

第 1	介護予防・日常生活支援総合事業における 短期集中型サービスについて	1
第 2	短期集中予防支援訪問サービスについて	6
第 3	サービス提供の流れ	9
第 4	サービス事業者への委託業務内容	16
第 5	広島市へ提出する実績報告書の作成について	22
第 6	広島市への届出について	24
第 7	不特定多数の者を対象とした広報について	26
第 8	よくあるご質問（FAQ）	27

参考資料

参考資料 短期集中型予防支援訪問サービス 様式等一覧

第1 介護予防・日常生活支援総合事業における 短期集中型サービスについて

1 介護予防・日常生活支援総合事業について

■ 概要

広島市では、高齢者一人一人が生き生きと暮らし、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けるまちを実現するため、日常生活の場で医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組み（地域包括ケアシステム）の一つとして、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」といいます。）」を開始しました。

総合事業では、自立した日常生活を送ることを目的に、一人一人の目標や状態に合わせたサービスを提供します。そのために、これまでの介護事業者によるサービスの提供に加え、地域住民やボランティアによる多様なサービスを提供するとともに、地域における住民の通いの場を充実させることで、介護予防の自主的な取り組みを支援します。

総合事業には、要支援1・2の人や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた65歳以上の人（事業対象者）が利用できる「サービス・活動事業」と、65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。

介護保険制度

介護給付（要介護1～5）

介護予防給付（要支援1～2）

介護予防・日常生活支援総合事業

○ サービス・活動事業

（要支援1～2、65歳以上の基本チェックリスト該当者）

訪問型サービス

- ・訪問介護サービス
- ・生活援助特化型訪問サービス
- ・住民主体型生活支援訪問サービス
- ・短期集中予防支援訪問サービス

通所型サービス

- ・1日型デイサービス
- ・短時間型デイサービス
- ・短期集中運動型デイサービス
- ・短期集中通所口腔ケアサービス

○ 一般介護予防事業（65歳以上の全ての高齢者）

- ・地域介護予防拠点整備促進事業
- ・地域高齢者交流サロン運営事業
- ・認知症カフェ運営事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ・高齢者いきいき活動ポイント事業
- ・介護予防活動等普及啓発事業

■ 総合事業の対象者

① サービス・活動事業

要支援認定者及び65歳以上の基本チェックリスト該当者

(地域包括支援センター若しくは地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業者による介護予防支援若しくは介護予防ケアマネジメント又は介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業者による介護予防支援において、サービス利用が必要であると認められた者)

② 一般介護予防事業

65歳以上の全ての高齢者（介護保険の第1号被保険者）

(参考) 基本チェックリスト

質問事項		【判定基準】	
1	バスや電車で1人で外出していますか	No1~20	10項目以上 (複数項目に支障)
2	日用品の買物をしていますか		
3	預貯金のおし入れをしていますか		
4	友人の家を訪ねていますか		
5	家族や友人の相談にのっていますか		
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	No6~10	3項目以上 (運動機能の低下)
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか		
8	15分位続けて歩いていますか		
9	この1年間に転んだことがありますか	No11~12	2項目 (低栄養状態)
10	転倒に対する不安は大きいですか		
11	6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	No13~15	2項目以上 (口腔機能の低下)
12	身長 cm 体重 kg (BMI=)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	No16	1項目 (閉じこもり)
14	お茶や汁物等でむせることがありますか		
15	口の渇きが気になりますか	No18~20	1項目以上 (認知機能の低下)
16	週に1回以上は外出していますか		
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか		
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか		
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか		
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	No21~25	2項目以上 (うつ病の可能性)
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない		
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった		
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる		
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない		
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする		

■ 総合事業の利用までの流れ

(1) 利用相談、認定・判定

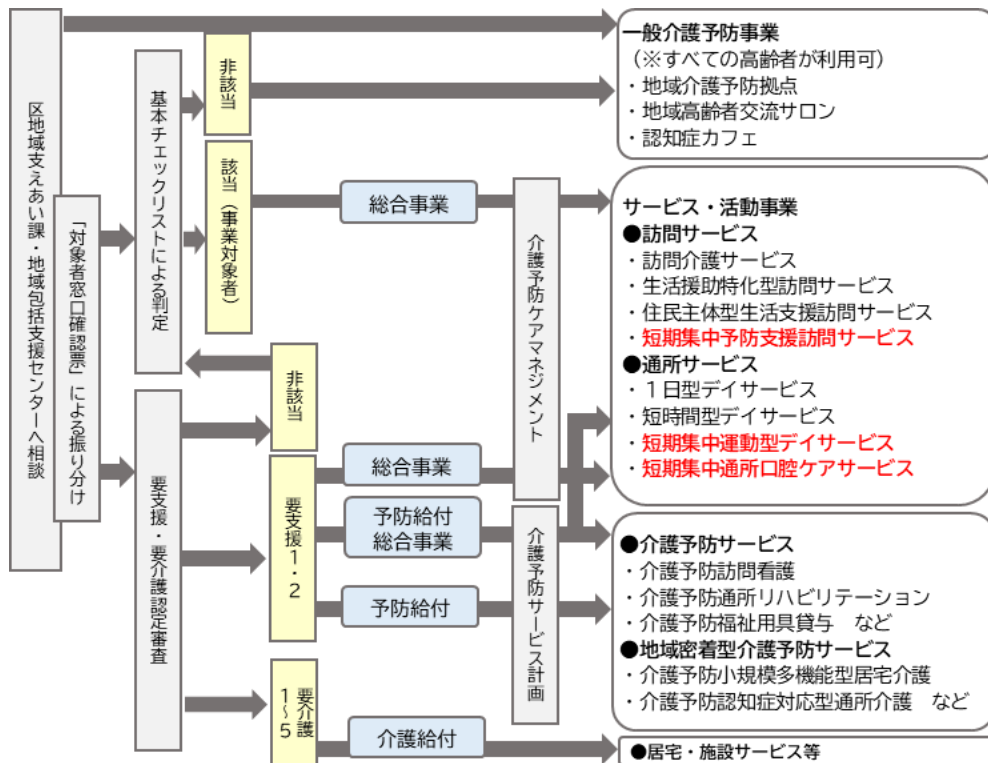
- ・ 利用希望者等は、区地域支えあい課又は地域包括支援センターで利用相談を行います。
- ・ 利用者本人の状況や希望する内容等を踏まえ、要介護・要支援認定申請又は基本チェックリストによる判定を受けます。

(2) 介護予防ケアマネジメント

- ・ サービスの利用に当たっては、地域包括支援センター、地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業者又は介護予防支援事業者の指定を受けた居宅介護支援事業者（以下「地域包括支援センター等」という。）の保健師等の専門職による介護予防ケアマネジメントを受けます。
 - ① 利用者本人の心身機能や生活機能等を確認します（アセスメント）。
 - ② 介護予防と自立支援の視点を踏まえ、利用者本人の日常生活に必要な介護予防や生活支援を判断し、「ケアプラン」を作成します。

(3) サービス利用

- ・ 地域包括支援センター等と訪問型サービスや通所型サービスを提供する事業者等が「サービス担当者会議」で利用者の課題やケアプランの目標を共有した上で、利用者へのサービスを開始します。



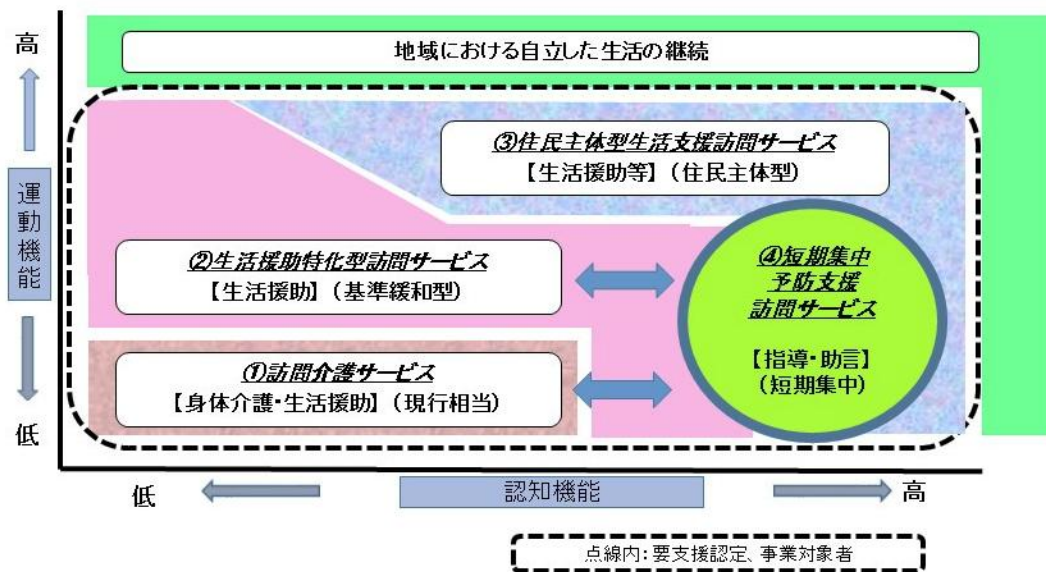
2 短期集中型サービスの位置づけ

総合事業のサービスのうち、短期集中型サービスは、生活機能が低下している高齢者に対し、専門職が集中的な支援を行うことで効果的に機能回復を図るサービスです。

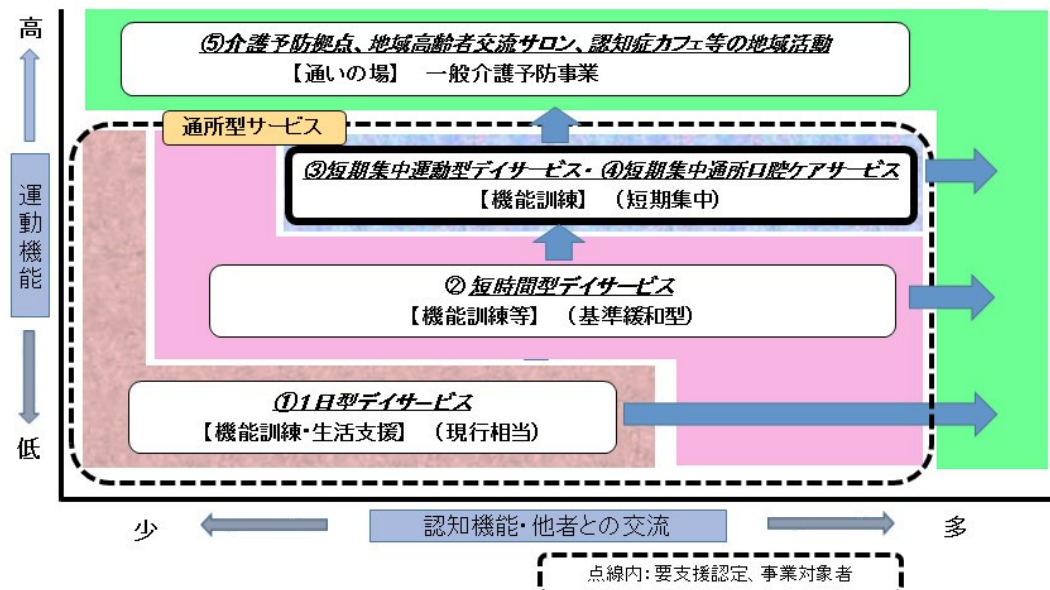
高齢者のセルフケア能力を高める働きかけを行い、サービス終了後も継続して介護予防に取り組み、自立した生活が継続できるよう支援します。

さらに、機能が改善した場合には、可能な限り地域介護予防拠点等の利用への移行を目指します。

(1) 訪問型サービス



(2) 通所型サービス・一般介護予防事業

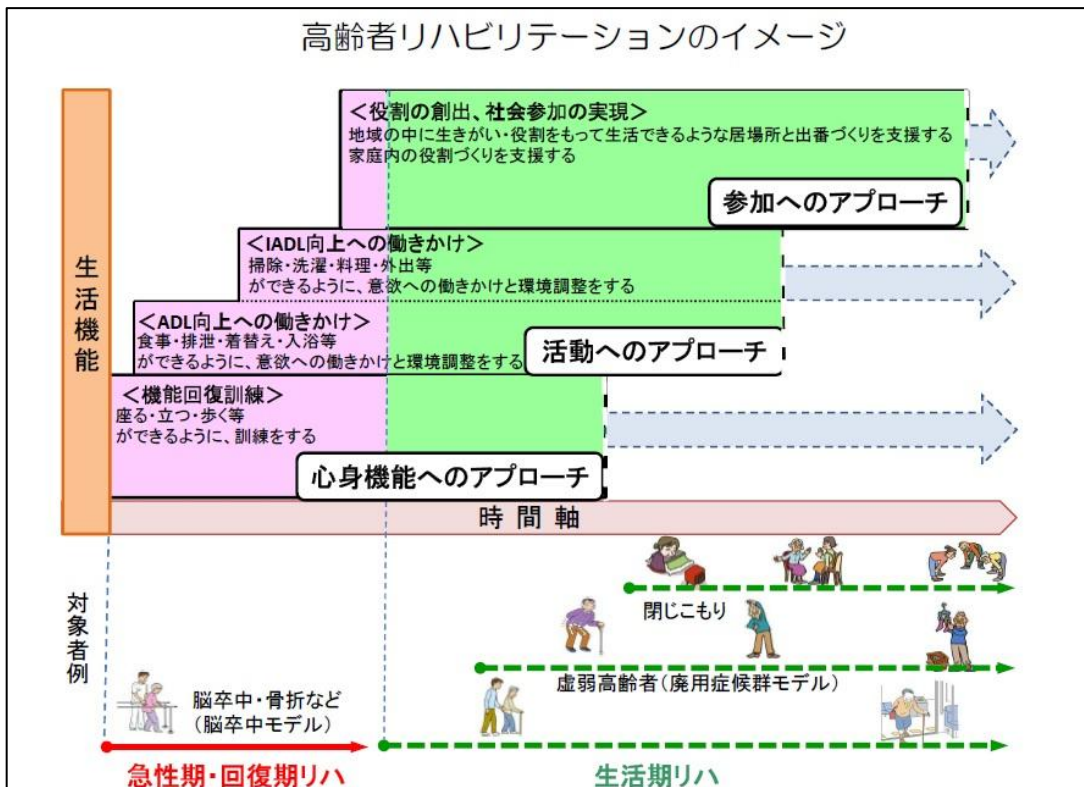


(参考) 介護予防の基本的な考え方

- 介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的としています。
- 特に、生活機能(※)の低下した高齢者に対しては、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素に働きかけることが重要です。
- また、単に運動機能や栄養状態といった心身機能の改善のみを目指すのではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人一人の生きがいや自己実現のための取組を支援して、生活の質(QOL)の向上を目指すことが重要です。

※生活機能とは、次の要素から構成されます。

- ・「心身機能」…人が生きていくために必要な機能、体の働きや精神の働き
- ・「活動」…ADL、IADL等の生活行為全般
- ・「参加」…家庭や社会生活で役割を果たすこと



第2 短期集中予防支援訪問サービスについて

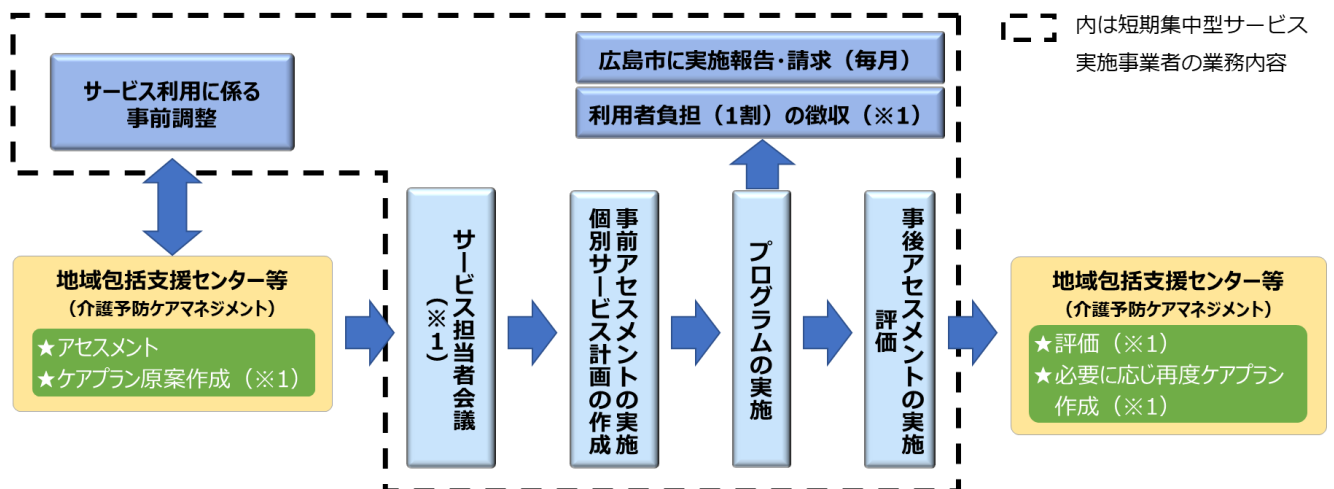
1 短期集中型サービスの概要

■ 目的・内容

介護予防・日常生活支援総合事業において、地域包括支援センター等が実施する介護予防ケアマネジメントに基づき、短期集中的にサービスを受けることで生活機能の改善が見込まれる高齢者（要支援者、事業対象者）に対し提供する訪問型・通所型のサービスです。高齢者が要介護状態等になることを予防し、自立した生活が維持できるよう、広島市では、「短期集中予防支援訪問サービス」、「短期集中運動型デイサービス」、「短期集中通所口腔ケアサービス」の3種類の短期集中型サービスを実施しています。

種類	区分	内容等
短期集中 予防支援訪問サービス	訪問型	【理学療法士・作業療法士】 自宅内及び自宅周辺での動作改善、環境整備、外出に関する助言・指導など
		【言語聴覚士】 嚥下（飲み込み）機能や発声の改善など
		【管理栄養士】 食事量や食事内容の改善、調理の工夫など
短期集中 運動型デイサービス	通所型	生活機能の改善のための運動器の機能向上プログラムを提供する（必要に応じて口腔機能向上、送迎のサービスを加える。）。
短期集中 通所口腔ケアサービス	通所型	歯科医療機関で、歯科医師や歯科衛生士が、口腔機能向上プログラムを提供する。

■ サービスの流れ（概略）



※1 ケアプランの作成・評価、サービス担当者会議の開催は、利用者が短期集中型サービスのみを利用する場合など、地域包括支援センター等がケアマネジメントBを実施した場合には、それぞれ省略、簡略化して行う。

※2 利用者負担は、原則として1か月分を月末又は翌月に徴収する。

※ サービス提供期間中に利用者の状況変化等あった場合など、随時地域包括支援センターと連携する。

2 短期集中予防支援訪問サービスの提供について

■ サービスの内容

対象者の居宅において、次のサービスを実施します。

① 運動器の機能向上

ADL、IADL といった日常生活における動作の改善に向けた適切な運動や、動作の工夫に関する助言、指導

② 生活環境改善

自宅内・自宅周囲の動線や、自宅内の生活環境改善に関する助言、指導

③ 口腔機能向上

「食べる力」（摂食・嚥下）に関する動作改善に向けた助言、指導

④ コミュニケーション力の改善

コミュニケーション力低下に伴う「うつ傾向」の改善に向けた助言、指導

⑤ 栄養改善

低栄養予防のための効果的な栄養摂取など食生活の改善に関する助言、指導

⑥ その他

①～⑤のほか、居宅生活の自立度を高めるために専門職が行うにふさわしい助言、指導

■ サービス提供を行う専門職

各専門職は、下表のとおり、必要なサービスを提供します。

区 分	リハビリ専門職			管理栄養士
	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	
① 運動器の機能向上	○	○	×	×
② 生活環境改善	○	○	×	○
③ 口腔機能向上	×	×	○	×
④ コミュニケーション力改善	×	×	○	×
⑤ 栄養改善	×	×	×	○
⑥ その他	○	○	○	○

※ 必要な支援内容に応じて、① 理学療法士・作業療法士、② 言語聴覚士、③ 管理栄養士のサービスを併用することができるものとします。

■ サービスの提供頻度・時間等

サービスは、地域包括支援センター等が作成するケアプラン等に基づき提供します。

- ・ おおむね 2 週間に 1 回ずつ
- ・ 1 回当たり 30 分又は 60 分
- ・ 3 ～ 6 か月間

※ 原則 3 か月（利用開始日の 3 か月後の応当日の前日まで）を 1 クールとし、1 年度内に最大 2 クールとします。

3 サービスの提供に当たっての留意点

- ・ 短期集中型サービスでは、一定の期間内に集中的にサービスを行うことで、短期間で生活機能の向上（自立度を高めること）を目指すこと。
- ・ サービス担当者会議などで、地域包括支援センター等や他のサービス提供事業者と利用者の目標等を共有し、目標に即した効果的なサービスを提供すること。
- ・ 利用者のみで実施する「セルフケアプログラム」を踏まえてセルフケア能力の向上を図ること。
- ・ 利用開始時からサービス終了（卒業）後を見据え、地域包括支援センター等と連携してサービス終了後の機能維持のための方策を検討し、助言すること。
※短期集中型サービスの利用により生活機能が改善し、介護保険サービスの利用を終了した方に対し、地域包括支援センター等が「卒業に関するケアマネジメント」を実施し、利用者が一般介護予防事業や自主的な介護予防の取組を 1 か月以上継続して実施した場合には、「卒業加算（7,939 円）」の請求が可能です。

第3 サービス提供の流れ

地域包括支援センター等が実施する介護予防ケアマネジメントには、原則的なケアマネジメントである「介護予防支援・ケアマネジメントA」と簡略化したケアマネジメントである「ケアマネジメントB」の2通りの流れがあります。

短期集中型サービスのみを利用する場合や、併用するサービスが住民主体型生活支援訪問サービスのみである場合は、ケアマネジメントBの流れとなり、ケアプランの省略やサービス担当者会議及びモニタリングの簡略化が可能です。

区 分	介護予防支援	ケアマネジメントA	ケアマネジメントB
利用するサービス	・介護予防サービスと併用	・訪問介護サービス、生活援助特化型訪問サービス、1日型デイサービス、短時間型デイサービスのいずれかと併用	・短期集中型サービスのみ ・住民主体型生活支援訪問サービスと併用
プロセス	原則的		簡略化

1 利用申請からの流れ（介護予防支援・ケアマネジメントAの場合）

① サービス利用に係る事前調整・介護予防サービス・支援計画書（原案）の作成

地域包括支援センター等は、利用予定の短期集中型サービス実施事業者（以下「サービス事業者」という。）と利用調整の上、介護予防サービス・支援計画書（以下「ケアプラン」という。）原案を作成します。

② サービス担当者会議

地域包括支援センター等は、本人、家族、担当ケアマネジャー、サービス事業者等が参加するサービス担当者会議を行います。

担当ケアマネジャーは、会議終了後、その結果を反映させたケアプランを完成させ、以下の書類をサービス事業者に送付します。

- ・ケアプラン
- ・基本チェックリスト
- ・利用者基本情報
- ・広島市版アセスメントシート

③ 利用者へ訪問日等の連絡

サービス事業者は、担当ケアマネジャーからの書類が届いた後に、利用者へサービスの利用（訪問日時等）について連絡を行います。

④ 利用者と利用契約の締結

サービス事業者は、利用者へ利用者負担等について説明を行った上で利用契約を締結し、サービスの提供を開始します。

⑤ 事前アセスメントの実施（初回利用）

サービス事業者は、初回訪問時に事前アセスメントを行い、担当ケアマネジャーから送付されたケアプラン等を基に『アセスメント票（様式1）』を作成し、サービスを開始してください。

※ 必要に応じ、地域包括支援センター等と連絡を取ってください。

⑥ 個別サービス計画の作成

サービス事業者は、初回訪問で事前アセスメントを行った後、2回目の訪問までに『個別サービス計画（様式2）』を作成し、利用者に同意のサインをもらい、その写しを担当する地域包括支援センター等に送付してください。

⑦ サービスの提供

サービス事業者は、個別サービス計画に基づきサービスを実施し、毎回、『短期集中予防支援訪問サービスの経過記録（様式3）』に記入します。

⑧ 利用状況の記録

サービス事業者は、毎月、『短期集中予防支援訪問サービス利用状況（利用明細）（様式6）』の写しを、担当する地域包括支援センター等へ送付します（翌月の5日まで）。

⑨ モニタリング（利用状況等の確認）

地域包括支援センター等は、『短期集中予防支援訪問サービス利用状況（利用明細）（様式6）』を基に、毎月、利用者との面談等を行い、サービスの利用状況等について確認し、適宜ケアプランの見直しを行います。

⑩ 事後アセスメント・評価（報告）

サービス事業者は、サービス終了後に、事後アセスメント・評価を実施して『短期集中予防支援訪問サービス実施報告書（様式4）』を作成し、様式3の写しと併せて、担当する地域包括支援センター等へ速やかに送付します。

⑪ 今後の支援について検討（評価表の作成）

地域包括支援センター等は、『短期集中予防支援訪問サービス実施報告書（様式4）』を参考に、利用者と面談の上、サービス実施後の評価を実施します。引き続きサービスの利用が必要な場合は、再度ケアプランを作成します。

⑫ 卒業に関するケアマネジメント

地域包括支援センター等は可能な限り、短期集中型サービスの利用により生活機能が改善し、介護保険サービスの利用を終了した方に対して、一般介護予防事業や自主的な介護予防の取組に移行し、主体的に継続するためのケアマネジメントを行います。取組が1か月以上継続した場合には、「卒業に関するケアマネジメント」の請求が可能です。この場合、地域包括支援センター等は、ケアマネジメント結果票の写しをサービス事業者に提供します。

⑬ 卒業加算の請求

サービス事業者は、短期集中型サービスの利用により生活機能が改善し、介護保険サービスの利用を終了した方に対して、地域包括支援センター等が卒業に関するケアマネジメントを実施した場合、卒業加算の請求が可能です。

2 利用申請からの流れ（ケアマネジメントBの場合）

① サービス利用に係る事前調整

地域包括支援センター等は、利用予定のサービス事業者と利用調整を行います。

② 事業者との連携

地域包括支援センター等の担当ケアマネジャーは、以下の書類をサービス事業者に送付し、利用者の情報や援助の方針等について共有します。

- ・ 利用依頼書（任意）
- ・ 基本チェックリスト
- ・ 利用者基本情報
- ・ 広島市版アセスメントシート

③ 利用者へ訪問日等の連絡

サービス事業者は、担当ケアマネジャーからの書類が届いた後に、利用者へサービスの利用（訪問日時等）について連絡を行います。

④ 利用者と利用契約の締結

サービス事業者は、利用者へ利用者負担等について説明を行った上で利用契約を締結し、サービスの提供を開始します。

⑤ 事前アセスメントの実施（初回利用）

サービス事業者は、初回訪問時に事前アセスメントを行い、担当ケアマネジャーから送付された広島市版アセスメントシート等を基に『アセスメント票（様式1）』を作成し、サービスを開始してください。

※ 必要に応じ、地域包括支援センター等と連絡を取ってください。

⑥ 個別サービス計画の作成

サービス事業者は、初回訪問で事前アセスメントを行った後、2回目の訪問までに『個別サービス計画（様式2）』を作成し、利用者に同意のサインをもらい、その写しを担当する地域包括支援センター等に送付してください。

⑦ サービスの提供

サービス事業者は、個別サービス計画に基づきサービスを実施し、都度、『短期集中予防支援訪問サービスの経過記録（様式3）』に記入します。

⑧ 利用状況の記録

サービス事業者は、毎月、『短期集中予防支援訪問サービス利用状況（利用明細）（様式6）』の写しを、担当する地域包括支援センター等へ送付します（翌月の5日まで）。

⑨ 定期的な活動状況の把握

地域包括支援センター等は、毎月、いずれかの方法で活動状況を把握します。

ア 『短期集中予防支援訪問サービス利用状況（利用明細（様式6））』の確認

イ 事業者への聞き取り

ウ 利用者からの聞き取り

⑩ 事後アセスメント・評価（報告）

サービス事業者は、サービス終了後に、事後アセスメント・評価を実施して『短期集中予防支援訪問サービス実施報告書（様式4）』を作成し、様式3の写しと併せて、担当する地域包括支援センター等へ速やかに送付します。

⑪ 今後の支援について検討

地域包括支援センター等は、『短期集中予防支援訪問サービス実施報告書（様式4）』を参考に、利用者と面談の上、今後の支援について検討します。

⑫ 卒業に関するケアマネジメント

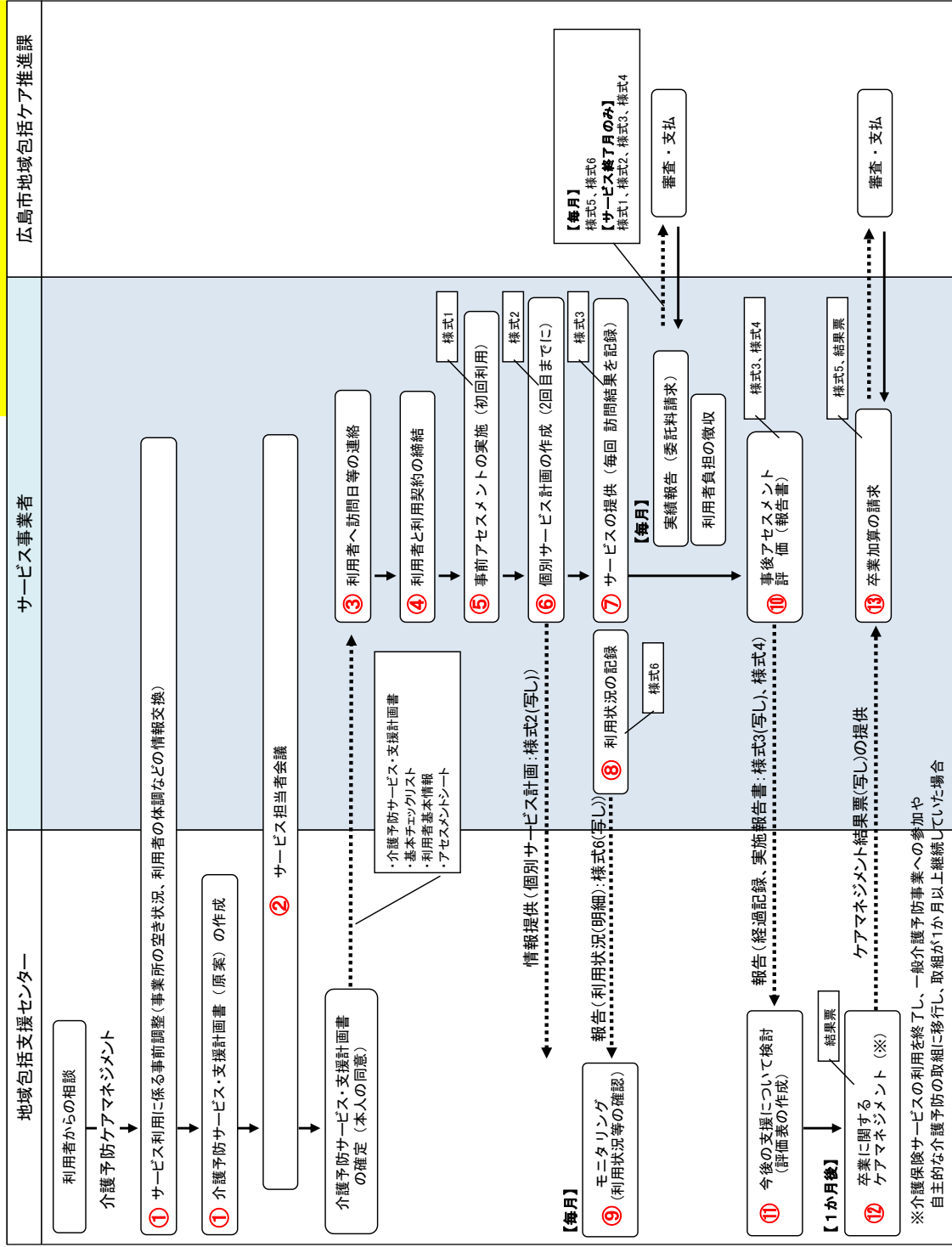
地域包括支援センター等は可能な限り、短期集中型サービスの利用により生活機能が改善し、介護保険サービスの利用を終了した方に対して、一般介護予防事業や自主的な介護予防の取組に移行し、主体的に継続するためのケアマネジメントを行います。取組が1か月以上継続した場合には、「卒業に関するケアマネジメント」の請求が可能です。この場合、地域包括支援センター等は、ケアマネジメント結果票の写しをサービス事業者に提供します。

⑬ 卒業加算の請求

サービス事業者は、短期集中型サービスの利用により生活機能が改善し、介護保険サービスの利用を終了した方に対して、地域包括支援センター等が卒業に関するケアマネジメントを実施した場合、卒業加算の請求が可能です。

短期集中予防支援訪問サービス 実施フロー図

介護予防支援・ケアマネジメントA



第4 サービス事業者への委託業務内容

1 サービス提供まで

① 地域包括支援センター等との事前調整

サービス提供開始前に、次の場合などにおいて地域包括支援センター等との連絡調整が必要となります。

- ・ 地域包括支援センター等から訪問範囲や時間等について問い合わせがあった場合
- ・ 事業の利用を予定している者の身体状況や事業を実施する上での注意点についての情報共有が必要な場合

その他にも必要に応じて地域包括支援センター等と連携を取るようにしてください。

② サービス担当者会議 《ケアマネジメントBの場合は地域包括支援センター等との連携》

＜介護予防支援・ケアマネジメントAの場合＞

本人、家族、地域包括支援センター等の担当ケアマネジャー、サービス事業者等で行うサービス担当者会議へ出席し、利用者の心身機能の状況や住環境等の把握、サービス終了後の目標の確認、サービスについての十分な説明と訪問の打ち合わせ等を行ってください。

※ サービス担当者会議の日程について、サービス提供開始予定日が近づいても連絡がない場合は、地域包括支援センター等へ連絡してください。

＜ケアマネジメントBの場合＞

以下の書類を地域包括支援センター等から受領し、利用者の情報や援助の方針等について把握してください。

- ・ 利用依頼書（任意）
- ・ 基本チェックリスト
- ・ 利用者基本情報
- ・ 広島市版アセスメントシート

※ ケアマネジメントBの流れでは、ケアプランを省略しますが、利用者の目標等の共有は大切です。広島市版アセスメントシートの内容を正確に把握し、個別サービス計画に反映することで、効果的なサービスの提供につながります。

< 「広島市版アセスメントシート」(特に大切な項目) >

★生活機能の低下を起こしている背景・要因、できること、強み(箇条書き)	
【個人因子】	【環境因子】
<p>・生活機能の低下を起こしている背景・要因を把握した上で、個別サービス計画を作成する。</p> <p>・「できること・強み」にも着目し、今ある能力を活かした支援を行うことで、本人の自立度や意欲の向上につなげる。</p>	
★本人の思いや希望	★家族の思い、希望や意向
<p>① ご自身のためにしていること、心がけていることがありますか</p> <p><input type="checkbox"/> はい } <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>② 今後、生活機能が改善したら、どんな生活を送りたいですか</p> <p>・ 本人の目標を把握し、目標達成に向けた個別サービス計画を作成し、支援を行う。</p> <p>・ 卒業を見据えた目標の場合は特に、サービス開始時から卒業を見据えた働きかけを行う。</p>	
★支援方針 (優先度の高い順に箇条書き)	
<p>・ 短期集中型サービスだけでなく、全体の支援方針を確認した上で、支援方針に沿った働きかけを行う。</p>	

③ 利用者への連絡

担当ケアマネジャーへ連絡した上で、利用者へサービスの実施について、訪問時間等もあわせて連絡してください。

※ 介護予防支援・ケアマネジメントAの場合、地域包括支援センター等からケアプラン等の書類が届いてから、利用者への連絡やサービス提供を開始してください。開始予定日が近づいてもケアプラン等が届かない場合には、地域包括支援センター等に連絡してください。

④ 利用契約の締結

サービス提供前に、改めて重要事項や注意事項について説明を行い、利用者との間で利用契約を締結してください。

2 事前アセスメントの実施

① 事前アセスメント

利用初日に心身機能やADL、IADL、栄養状態等について問診を実施し、**アセスメント票(様式1)**に結果を書き込みます。

② 個別サービス計画

事前アセスメントの後、ケアプランや広島市版アセスメントシート、アセスメント結果を基に、利用者一人一人の状態に応じた個別サービス計画を作成し、**個別サービス計画（様式2）**に記入してください。

個別サービス計画は2回目の訪問までに作成し、利用者に説明した後、同意を得てください。

※ 必要に応じ、担当する地域包括支援センター等に連絡してください。

利用者から同意を得た後、担当する地域包括支援センター等に**個別サービス計画（様式2）**の写しを提出してください。

3 サービスの提供

- ・ サービス提供時には、毎回、利用者に対する指導内容や今後の課題等を**経過記録（様式3）**に記録してください。
- ・ 毎月5日までに、**利用状況（様式6）**の写しを、担当の地域包括支援センター等に提出してください。
- ・ 毎月10日までに、**実績報告書（様式5）**と**利用状況（様式6）**の原本を広島市に提出してください。

① サービスを提供する上での留意点

- ・ 利用者が家庭や地域において自立した生活を継続するために、自発的、意欲的に取り組めるような指導・助言を行う。
- ・ 「認知症」や「うつ」などの症状等が見られた利用者について、何らかの支援が必要と判断した場合には、担当する地域包括支援センター等に情報提供し、連携して利用者への支援を行う。

② 安全管理について

サービスを提供するに当たり、体調不良等の自覚症状を訴える場合等には、サービス提供を中止（延期）する。

※ 利用者の体調が急激に悪化した際、または事故が発生した際には、速やかに地域包括ケア推進課へ報告する。（報告の方法は、**第6 市への報告・届出について**を参照してください。）

4 事後アセスメント・評価の実施

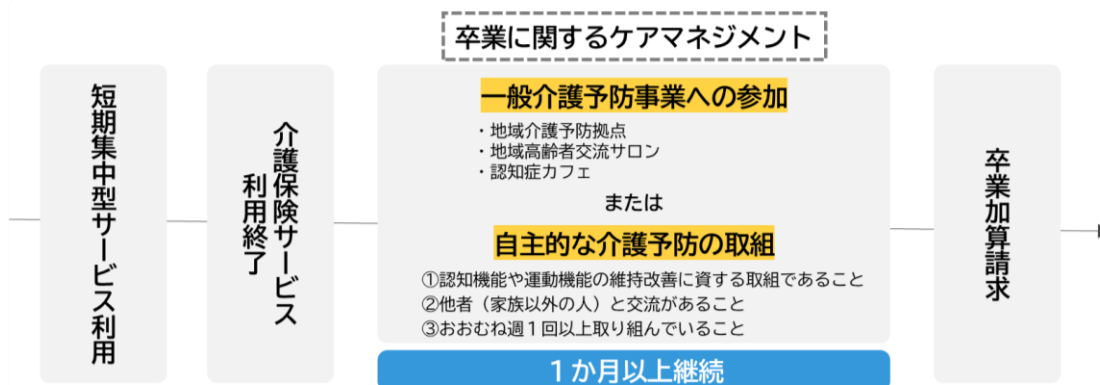
① 事後アセスメント・評価の実施

- 最終回に事後アセスメントを実施し、**アセスメント票（様式1）**にアセスメント結果を記入してください。また、目標の達成度、居宅における生活機能及び関連するQOLの変化等を**実施報告書（様式4）**に記録して評価を行ってください。
- セルフケアプログラムを踏まえ、サービス終了後も自ら継続して介護予防に取り組むよう利用者に対して働きかけを行って下さい。また、「通いの場」チラシを活用するなどして、可能な限り、一般介護予防事業への参加や自主的な介護予防の取組への移行を働きかけてください。
- サービス終了後は、**経過記録（様式3）**の写しと**実施報告書（様式4）**を速やかに担当の地域包括支援センター等に提出してください。
- 実績報告書（様式5）**と**利用状況（様式6）**と併せて、**アセスメント票（様式1）**の写し、**個別サービス計画（様式2）**の写し、**経過記録（様式3）**の写し、**実施報告書（様式4）**の写しを翌月10日までに広島市に提出してください。

② 卒業加算の請求

- 短期集中型サービスの利用により生活機能が改善し、介護保険サービスの利用を終了した方に対し、地域包括支援センター等が「卒業に関するケアマネジメント」を実施し、利用者が一般介護予防事業や自主的な介護予防の取組を1か月以上継続して実施した場合には、「卒業加算（7,939円）」の請求が可能です。
- 地域包括支援センター等が「卒業に関するケアマネジメント」を実施した場合、サービス事業者は、地域包括支援センター等から提供された**ケアマネジメント結果票**の写しと**実績報告書（様式5）**を翌月10日までに広島市に提出してください。

<卒業加算の算定イメージ>



<卒業加算請求の流れ>

	N月	N+1月	N+2月	N+3月
利用者	短期集中型サービス 利用終了 (全ての介護保険サービスの 利用終了)	一般介護予防事業への参加 または 自主的な介護予防の取組 (1か月以上継続)	(取組継続)	
地域包括支援 センター		卒業に関するケアマネジメントの請求 ※ケアマネジメント結果票を地域支えあい課に提出 ※ケアマネジメント結果票の写しをサービス事業者に 提供		
サービス事業者	短期集中型サービスの サービス提供終了		卒業加算の請求 ※実績報告書(様式5)とケアマネジメント結果票の 写しを地域包括ケア推進課に提出(歯科医療機関は、 結果票の写しを市歯科医師会に提出)	

<ケアマネジメント結果票>

ケアマネジメント結果票	
氏名	様 生年月日 年 月 日 区分 <input type="checkbox"/> 事業対象者 <input type="checkbox"/> 要支援1 <input type="checkbox"/> 要支援2
住所	電話番号
地域包括支援センター名	ケアマネジメント実施者
(居宅介護支援事業所名:)	
○ ご自身の意向	
<div style="border: 1px solid black; height: 30px;"></div>	
○ 生活の目標	
<div style="border: 1px solid black; height: 30px;"></div>	
○ 今後の取組について	
【自分が取り組むこと(内容、頻度)】	
<div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>	
【支援してもらいたいこと(いつ、誰に、何を)】	
<div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>	
ケアマネジメント結果の同意	
年 月 日	氏名 印
<<地域包括支援センター(居宅介護支援事業所)記載欄>> ▶該当するケアマネジメントに印を入れてください。 <input type="checkbox"/> 介護予防ケアマネジメント <input type="checkbox"/> 卒業に関する介護予防ケアマネジメント ▶卒業に関する介護予防ケアマネジメントの場合、サービス利用終了月を記入し、該当項目に印を入れてください。 サービス利用終了月・・・平成 年 月 <input type="checkbox"/> 事業対象者の終了届提出と同時にサービス利用を終了 <input type="checkbox"/> 要支援の認定期間満了と同時にサービス利用を終了 <input type="checkbox"/> 要支援の認定期間中にサービス利用を終了	

5 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては次の事項に十分注意してください。

(個人情報取扱特記事項より抜粋)

- ・ 業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- ・ 発注者の指示又は承諾があるときを除き、業務に関して知り得た個人情報を業務の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。
- ・ 業務に関して知り得た個人情報の漏えい、改ざん、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- ・ 本サービスの提供に従事する者だけでなく、その他職員についても、本サービスについて知り得た個人情報を適正に取扱うよう必要な措置を講じること。

その他、委託契約書内の個人情報の取扱に関する規定をよく読み、適切に業務を実施してください。

第5 市へ提出する実績報告書について

◆ 提出が必要な書類

サービスの利用があった場合、次の書類を提出してください。

1 実績報告及び請求に関する提出書類

【毎月】翌月10日まで（必着）（ただし、3月分は3月31日まで）

- 1) 実績報告書（様式5）
- 2) 利用状況（様式6）
- 3) ケアマネジメント結果票（写し）※短期集中型サービス利用後に地域包括支援センター等が「卒業に関するケアマネジメント」を実施した場合。

2 サービス提供に関する提出書類

【サービス終了月のみ】翌月10日まで（必着）

（※ 1クール（3か月）のサービス利用終了者分について、
郵送により提出してください。）

- 1) アセスメント票（様式1）（写し）
- 2) 個別サービス計画（様式2）（写し）
- 3) 経過記録（様式3）（写し）
- 4) 実施報告書（様式4）（写し）

◆ 作成上の留意点

（1）実績報告書（様式5）について

- ・ 提出年月日（右上の日付）は実施月の翌月10日まで（土日祝日も構いません。ただし3月分については、3月31日）の日付を記入してください。
- ・ 毎月の報告を事業所設置法人代表者から事業所代表者へ委任している場合は、所在地、施設名、代表者の欄には事業所のものを記入し、**電子メール**により提出してください。（電子メールによる提出が難しい場合は、郵送での提出も可）
- ・ 前項の委任のない場合は、法人の所在地、名称、代表者を記入してください。
- ・ 当様式について訂正する場合は、新たに様式を作成し提出してください。（郵送による提出の場合も同様）

（2）利用状況（様式6）について

- ・ 原本を**郵送**により提出してください。

- ・ 利用日ごとに利用者に**署名**をもらってください。（利用者本人の押印でも可。拇印は不可。）利用者の署名漏れにご注意ください。
- ※ ① 理学療法士・作業療法士、② 言語聴覚士、③ 管理栄養士のサービスを同日に実施する場合、各サービスごとに利用者に署名をもらってください。

◆ **書類提出時の留意点**

- ・ 電子メールにより様式5を提出する場合は、必ず件名を「【短期集中・訪問】○月分報告（事業所名）」としてください。（○は該当月を入力）
- ・ 利用状況（様式6）及びサービス提供に関する提出書類については、個人情報が含まれているため、必ず郵送により提出してください。

提出先：広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課（市役所本庁舎2F）
e-mail：hokatsucare@city.hiroshima.lg.jp

第6 市への届出について

次に挙げる場合には、必ず報告・届出を行ってください。

サービス提供中に事故が発生した場合

次の場合には、**事故発生連絡票**を地域包括ケア推進課に提出してください。

- 利用者が死亡した場合又は医療機関で治療を受けた場合
- 利用者の財物を毀損したり、滅失したために、利用者との間に紛争が起こった場合
- 利用者又は従業者にノロウィルス、インフルエンザ等の感染症が発生した場合
- 上記以外の場合であっても、賠償すべき事故が発生した場合又は損害賠償を行うこととなった場合
- その他、必要と判断した場合

委託契約に関わる事項について変更が生じた場合

次の場合には、各項目に挙げる書類の提出が必要です。

(1) 委託契約書に記載されている法人の所在地、名称、代表者が変更する場合

- 口座振替依頼書

(2) 事業所の代表者等が変更になったとき

① 実績報告書の提出などを事業所の代表者に委任している場合

- 事業所の代表者が変更することについての変更届
- 事業所の新しい代表者名を記載した委任状
- 口座振替依頼書（委託料の請求・受領を委任している場合に限る）

② 実績報告書の提出などを事業所の代表者に委任していない場合

届出は不要です。

(3) 実施計画書に記載した内容を変更する場合

① 派遣する専門職の職種を追加する場合

●実施計画を変更することについての変更届

●従事職員の資格証の写し

※ 派遣する専門職の職種に変更がない場合は、従事職員の追加・変更についての届出は不要です。

② 利用定員、実施予定日、訪問範囲等を変更する場合

●実施計画を変更することについての変更届

その他、委託契約に関わる事項について変更が生じる際には、必ず地域包括ケア推進課へご相談ください。

★問い合わせ先★

広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34

電話：082(504)2988

FAX：082(504)2136

第7 不特定多数の者を対象とした広報について

不特定多数の者に対して当サービスの実施を広報する際には、次に挙げる事項に基づき、実施してください。

◆原則◆

事業について広告をする場合においては、
虚偽又は誇大な内容であってはならない。

(指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準
第34条及び第105条より準用)

必ず記載が必要な項目

- 広島市の受託事業であること
- サービスを利用できる対象者は、広島市介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援認定者及び基本チェックリストに該当した第1号被保険者のうち、地域包括支援センター若しくは地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業者による介護予防支援若しくは介護予防ケアマネジメント又は介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業者による介護予防支援において、短期集中予防支援訪問サービスの利用が必要と認められた者であること。

【例文】

利用対象者は、要支援1・2の人や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた65歳以上の人（事業対象者）のうち、地域包括支援センター等による介護予防ケアマネジメントの結果、専門職による短期間（3か月程度）の訪問支援サービスを受けることで改善が見込まれる人です。

まずは、お近くの地域包括支援センターに相談してください。

第8 よくあるご質問（FAQ）

Q 1 短期集中予防訪問支援サービス（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）と介護予防訪問リハビリテーションはどういった点が違いますか。

A 1 短期集中予防訪問支援サービスは、「ADL、IADL といった日常生活における動作の改善に向けた適切な運動や、動作の工夫」や「自宅内・自宅周囲の動線や、自宅内の生活環境改善」等に関する助言・指導を行うことで、利用者が自立した生活を送ることができるよう支援するものです。

訪問リハビリテーションとは異なり、医師の指示に基づいて、利用者の心身機能の維持回復を図るために行う「理学療法・作業療法その他必要なリハビリテーション」は提供しません。

Q 2 利用者が入院や体調不良等で連続して休む場合や、要介護認定を受けた場合は、どうなりますか。

A 2 利用者が長期間にわたり休む場合（1か月以上）や、要介護認定を受けた場合など、継続して事業が利用できなくなったときは、お手数ですが、利用者を担当する地域包括支援センターまでお知らせください。

Q 3 利用者の友人等、サービスを利用されたい方がいるのですが、その場合はどうしたらよいでしょうか。

A 3 まずはお住まいの地区を担当する地域包括支援センターにご相談いただくよう、ご説明をお願いします。

Q 4 地域包括支援センターに提供する資料についても、「不特定多数の者に対する広報についての取扱」に準じて作成する必要がありますのでしょうか。

A 4 サービス事業者が地域包括支援センターに提供する資料のうち、地域包括支援センターが利用者に適したサービス事業者を選定する際の検討資料として活用する資料であれば、「不特定多数の者に対する広報についての取扱」に準じて作成する必要はありません。ただし、地域包括支援センターの窓口に案内チラシとして設置するものについては、本取扱に準じて作成してください。

Q 5 利用者負担の徴収は、サービス提供日ごとに行ってもよいでしょうか。

A 5 徴収の時期は、原則として月末又は翌月初めとしていますが、利用者からの同意が得られれば、サービス提供日ごとに徴収してもかまいません。

Q 6 専門職によるその他のサービスの提供が必要だと思われる方に対して、サービス事業者の判断で専門職を派遣し、サービスを提供してもよいでしょうか。

A 6 サービスの提供は、地域包括支援センター等が実施する介護予防ケアマネジメントに基づいて行うため、サービス事業者の判断で提供することはできません。

サービス事業者のアセスメント等により、専門職によるその他のサービスの提供が必要だと思われる方については、担当ケアマネジャーへご相談ください。

Q 7 短期集中型サービスの第2クールを利用した場合でも、卒業加算を算定できますか。

A 7 第1クールのみ利用か、第2クールまでの利用かに関わらず、利用後に卒業に関するケアマネジメントが実施された場合は、卒業加算を算定可能です。

Q 8 他の介護保険サービスと併用していた場合、卒業加算を算定できますか。

A 8 他の介護保険サービスと併用していた場合でも、短期集中型サービスと同時にサービス利用を終了し、卒業に関するケアマネジメントが実施された場合は、短期集中型サービスにおいて卒業加算を算定可能です。なお、短期集中型サービス終了後も介護保険サービスを利用した場合は、算定できません。

Q 9 同一利用者に対して、複数回、卒業加算を算定できますか。

A 9 卒業加算の算定要件である「卒業に関するケアマネジメント」は、1年以内に再度実施することができません。このため、卒業加算も同様に、1年以内に再度算定することはできません。1年後以降に「卒業に関するケアマネジメント」が実施された場合には、再度、卒業加算が算定可能となります。

短期集中予防支援訪問サービス 様式等一覧

区 分	名 称	市への 報告	包括への 報告	提出時期
様式 1	『アセスメント票』 ※PT・OT、ST、管理栄養士用	○ (写し)	×	1クール終了後
様式 2	『個別サービス計画』	○ (写し)	○ (写し)	市：1クール終了後 包括：計画作成後
様式 3	『経過記録』	○ (写し)	○ (写し)	1クール終了後
様式 4	『短期集中予防支援訪問サービス実施 報告書』 ※PT・OT、ST、管理栄養士用	○ (写し)	○	〃
様式 5	『短期集中通所予防支援訪問サービス 実績報告書（ 年 月分）』	○	×	毎月 (翌月10日まで※)
様式 6	『短期集中予防支援訪問サービス利用 状況（利用明細）（ 年 月分）』	○	○ (写し)	毎月 (市：翌月10日※) (包括：翌月5日※)
—	事故発生連絡票	○	×	事故発生時
—	業務実施計画変更届	○	×	実施計画変更時
参考 1	「通いの場」チラシ	×	×	利用者に 任意でお渡し
参考 2	利用依頼書	×	×	地域包括支援センタ ー等から受領

※3月分については、3月31日まで

運動機能アセスメント票

様式1(短期集中予防支援訪問サービス PT・OT)

ふりがな	
氏名	

記入者:

事前: 年 月 日

事後: 年 月 日

質問事項			評価項目	事前	事後
基本 チ ェ ッ ク リ ス ト (※1)	6	階段や手すりや壁をつたわずに昇っていますか	1 はい 0 いいえ		
	7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1 はい 0 いいえ		
	8	15分位続けて歩いていますか	1 はい 0 いいえ		
	9	この1年間に転んだことがありますか	1 はい 0 いいえ		
	10	転倒に対する不安は大きいですか	1 はい 0 いいえ		
	21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1 はい 0 いいえ		
	22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1 はい 0 いいえ		

※1 事前の欄には、基本チェックリストの結果を転記する。

質問事項			事前	事後	
運 動 機 能	1	開眼片脚立ち	1. 秒: <input type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左 2. 秒: <input type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左	1. 秒: <input type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左 2. 秒: <input type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左	
	2	30秒立ち上がり	回	回	
	3	TUG (任意で実施)	秒	秒	
生 活 状 況 等 (※2)	3	運動習慣	回/週	回/週	
	4	自宅の庭先や周囲に外出する頻度	回/週	回/週	
	5	買い物など遠方に外出する頻度	回/週	回/週	
	6	活動範囲(LSA)	<input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5	
	7	補助用具・代替用品の活用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (使用用具等の名称)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (使用用具等の名称)	
	8	自宅内の移動	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる	
	9	身の回りの行為の支障 (入浴、洗面、トイレ、食事、服の着脱など)	【具体的内容】	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる
			【具体的内容】	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる
10	家事や家の中の仕事の支障	【具体的内容】	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる	
		【具体的内容】	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 難しい 楽にできる	
11	体の痛みの程度 (0~10で評価)	【部位等】			
		【部位等】			

※2 質問8~11は、利用者本人の主観を記載する。

質問11は「Numerical Rating Scale」を用い、0(全く痛みなし)~10(耐えられない痛み)の11段階で評価する。

★利用者のコメント(サービス利用による改善点や変化等について、ご本人の主観を記入してください。)

口腔機能・コミュニケーションアセスメント票

様式1(短期集中予防支援訪問サービス ST)

ふりがな	
氏名	

記入者:

事前: 年 月 日

事後: 年 月 日

質問事項		評価項目	事前	事後
基本 チェ ック リス ト (※1)	14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1 はい 0 いいえ	
	15	口の渇きが気になりますか	1 はい 0 いいえ	
	21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1 はい 0 いいえ	
	22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1 はい 0 いいえ	

※1 事前の欄には、基本チェックリストの結果を転記する。

質問項目		事前	事後
口腔 機能	1	反復唾液嚥下テスト(RSST)	回/30秒
	2	5秒間で発音できた回数	回
		(パ)	回
(タ)		回	
生活・ 口腔に 関する 状況 (※2)	3	歯磨き、又は義歯の手入れの回数	回/日
	4	硬いものが食べにくくなりましたか	<input type="checkbox"/> よくある <input type="checkbox"/> ない
	5	錠剤が飲み込みにくい時がありますか	<input type="checkbox"/> よくある <input type="checkbox"/> ない
	6	話す時に舌がまわらないことがありますか	<input type="checkbox"/> よくある <input type="checkbox"/> ない
	7	口臭が気になりますか	<input type="checkbox"/> よくある <input type="checkbox"/> ない
	8	口から食物がこぼれることがありますか	<input type="checkbox"/> よくある <input type="checkbox"/> ない
	9	食後に口の中に食べ物が残りやすいですか	<input type="checkbox"/> よくある <input type="checkbox"/> ない
コミュ ニケー ション 機能 (※2)	10	会話の聞き取りが難しいことがありますか	<input type="checkbox"/> 多い <input type="checkbox"/> ない
	11	言葉がまとまらないことがありますか	<input type="checkbox"/> 多い <input type="checkbox"/> ない
	12	会話に関するストレスを感じるがありますか	<input type="checkbox"/> 多い <input type="checkbox"/> ない
		▶ どの時によく感じますか	
13	(ここ2週間)家族、友人との会話の頻度	<input type="checkbox"/> 減った <input type="checkbox"/> 増えた	

※2 質問4~13は、利用者本人の主観を記載する。

★利用者のコメント(サービス利用による改善点や変化等について、ご本人の主観を記入してください。)

--

短期集中予防支援訪問サービス個別計画

様

作成日： 年 月 日

計画の期間	年 月 日 ~	年 月 日
-------	---------	-------

わたしのゴール

ゴールに向かう身近な目標

専門的プログラム	支援項目	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	具体的支援内容			
プログラム	セルフケア			

実行や支援にあたって注意する事など

利用者同意サイン		続柄	本人
----------	--	----	----

事業所名 _____

計画作成者 () _____

短期集中予防支援訪問サービス個別計画

記入例

様

作成日： 年 月 日

計画の期間							
わたしのゴール							
ゴールに向かう身近な目標							
支援項目	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他 ()						
専門的プログラム	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">具体的支援内容</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	具体的支援内容					
具体的支援内容							
プログラム	セルフケア						

【ポイント1】

- ・ 対象者の課題となる生活機能を把握し、対象者の「望む生活」や「したいこと」につながる具体的な活動を目標として設定する。
- ・ 対象者がイメージしやすいような生活の延長線上での目標設定を意識する。

※介護予防サービス・支援計画書や広島市版アセスメントシートから把握した目標との擦り合わせが重要

【ポイント2】

- ・ 「わたしのゴール」を達成するための身近な目標を設定。

※目標は、評価しやすいように具体的な状況・状態像や数値化(時間・日数・回数等)して記載する。

実行や支援にあたって注意する事など

利用者同意サイン		続柄	本人
----------	--	----	----

事業所名 _____ 計画作成者 _____ ()

短期集中予防支援訪問サービスの経過記録

様式3 (短期集中予防支援訪問サービス)

目標(ゴール)

氏名

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
実施日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
開始・終了時刻	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
健康状態						
指導項目	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他
指導の要点						
課題・改善点等						
特記事項						
担当者職種・氏名						

短期集中予防支援訪問サービスの経過記録

目標（ゴール）

氏名

	第 7 回	第 8 回	第 9 回	第 10 回	第 11 回	第 12 回
実施日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
開始・終了時刻	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
健康状態						
指導項目	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 運動器の機能向上 <input type="checkbox"/> 生活環境改善 <input type="checkbox"/> 口腔機能向上 <input type="checkbox"/> コミュニケーション力の改善 <input type="checkbox"/> 栄養改善 <input type="checkbox"/> その他
指導の要点						
課題・改善点等						
特記事項						
担当者職種・氏名						

短期集中予防支援訪問サービス実施報告書

広島市

地域包括支援センター長 様

作成日：

年 月 日

(

居宅介護支援事業所)

次のとおり報告します。

被保険者番号		利用者氏名	
--------	--	-------	--

課 題 領 域		サービス開始時 (/)	3ヶ月後 (/)
心身機能			
A D L	<input type="checkbox"/> 立位 <input type="checkbox"/> 歩行		
	<input type="checkbox"/> 着脱 <input type="checkbox"/> 入浴		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
I A D L	<input type="checkbox"/> 炊事 <input type="checkbox"/> 掃除		
	<input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> ゴミ出し		
	<input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 金銭管理		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
その他			
目標の達成度	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	理由等	
サービスの継続の必要性	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要		

総合的評価	<input type="checkbox"/> 改善	理由等	★生活機能が改善した内容等について御記入ください。
	<input type="checkbox"/> 維持		
	<input type="checkbox"/> 悪化		

事業所名

計画作成者

()

短期集中予防支援訪問サービス実施報告書

記入例

広島市 地域包括支援センター長 様 作成日： 年 月 日
 (居宅介護支援事業所)

次のとおり報告します。

《留意点》

計画期間中にサービスの利用を中止した場合は、中止に至った理由を記載し、利用時の状況や経過等から評価を行う。

被保険者番号		利用者氏名	
--------	--	-------	--

課題領域		サービス開始時 (/)	3ヶ月後 (/)
心身機能			
A D L	<input type="checkbox"/> 立位 <input type="checkbox"/> 歩行 <input type="checkbox"/> 着脱 <input type="checkbox"/> 入浴 <input type="checkbox"/> その他 ()		
I A D L	<input type="checkbox"/> 炊事 <input type="checkbox"/> 掃除 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> ゴミ出し <input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 金銭管理 <input type="checkbox"/> その他 ()		
その他			

目標の達成度	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	理由等
サービス継続の必要性	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	

【ポイント1】

対象者の体力や生活状況を踏まえ、「目標の達成度」や「サービス継続の必要性」の評価を行い、その理由を具体的に記載する。

総合的評価	<input type="checkbox"/> 改善	理由等
	<input type="checkbox"/> 維持	
	<input type="checkbox"/> 悪化	

★生活機能が改善した内容等について御記入ください。

【ポイント2】

・ 対象者の主観的健康観の変化や日常生活動作の改善状況等を踏まえて評価を行う。

事業所名 _____ 計画作成者 () _____

短期集中予防支援訪問サービス実施報告書

広島市 地域包括支援センター長 様 作成日： 年 月 日
 (居宅介護支援事業所)

次のとおり報告します。

被保険者番号		利用者氏名	
--------	--	-------	--

	課 題 領 域	サービス開始時 (/)	3ヶ月後 (/)
心身機能			
□ 口腔機能	<input type="checkbox"/> 咀嚼 <input type="checkbox"/> 嚥下 <input type="checkbox"/> その他 ()		
□ コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 構音 <input type="checkbox"/> 発声 <input type="checkbox"/> 失語 <input type="checkbox"/> その他 ()		
その他			

目標の達成度	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	理由等	
サービスの継続の必要性	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要		

総合的評価	<input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 悪化	理由等	★生活機能が改善した内容等について御記入ください。
-------	---	-----	---------------------------

事業所名 _____ 計画作成者 _____ (ST) _____

短期集中予防支援訪問サービス実施報告書

記入例

広島市 地域包括支援センター長 様 作成日： 年 月 日
 (居宅介護支援事業所)

次のとおり報告します。

《留意点》

計画期間中にサービスの利用を中止した場合は、中止に至った理由を記載し、利用時の状況や経過等から評価を行う。

被保険者番号		利用者氏名	
--------	--	-------	--

課題領域		サービス開始時 (/)	3ヶ月後 (/)
心身機能			
□ 口腔機能	<input type="checkbox"/> 咀嚼 <input type="checkbox"/> 嚥下 <input type="checkbox"/> その他 ()		
□ コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 構音 <input type="checkbox"/> 発声 <input type="checkbox"/> 失語 <input type="checkbox"/> その他 ()		
その他			

【ポイント1】

対象者の体力や生活状況を踏まえ、「目標の達成度」や「サービス継続の必要性」の評価を行い、その理由を具体的に記載する。

目標の達成度	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	理由等
サービス継続の必要性	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	

総合的評価	<input type="checkbox"/> 改善	理由等	★生活機能が改善した内容等について御記入ください。 【ポイント2】 ・ 対象者の主観的健康観の変化や日常生活動作の改善状況等を踏まえて評価を行う。
	<input type="checkbox"/> 維持		
	<input type="checkbox"/> 悪化		

事業所名

計画作成者

(ST)

短期集中予防支援訪問サービス実施報告書

広島市 地域包括支援センター長 様 作成日： 年 月 日
 (居宅介護支援事業所)

次のとおり報告します。

被保険者番号		利用者氏名	
課 題 領 域	サービス開始時 (/)	3ヶ月後 (/)	
心身機能			
I A D L	<input type="checkbox"/> 炊事 <input type="checkbox"/> 掃除 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> ゴミ出し <input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 金銭管理 <input type="checkbox"/> その他 ()		
栄 養 改 善	体重・BMI	体重 kg (BMI:)	体重 kg (BMI:)
	体重減少率・変化		
	食事摂取状況		
そ の 他			
目標の達成度	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	理由等	
サービスの継続の必要性	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要		
総 合 的 評 価	<input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 悪化	理由等	★生活機能が改善した内容等について御記入ください。

事業所名 _____ 計画作成者 _____ (栄 養 士)

短期集中予防支援訪問サービス実施報告書

記入例

広島市 地域包括支援センター長 様 作成日： 年 月 日
 (居宅介護支援事業所)

次のとおり報告します。

《留意点》

計画期間中にサービスの利用を中止した場合は、中止に至った理由を記載し、利用時の状況や経過等から評価を行う。

被保険者番号		利用者氏名	
--------	--	-------	--

	課 題 領 域	サービス開始時 (/)	3ヶ月後 (/)
心身機能			
I A D L	<input type="checkbox"/> 炊事 <input type="checkbox"/> 掃除 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> ゴミ出し <input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 金銭管理 <input type="checkbox"/> その他 ()		
栄 養 改 善	体重・BMI 体重減少率・変化 食事摂取状況	体重 kg (BMI:)	体重 kg (BMI:)
そ の 他			
目 標 の 達 成 度	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	理 由 等	<p>【ポイント1】 対象者の体力や生活状況を踏まえ、「目標の達成度」や「サービス継続の必要性」の評価を行い、その理由を具体的に記載する。</p>
サ ー ビ ス 継 続 の 必 要 性	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要		

総 合 的 評 価	<input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 悪化	理 由 等	<p>★生活機能が改善した内容等について御記入ください。</p> <p>【ポイント2】 ・ 対象者の主観的健康観の変化や日常生活動作の改善状況等を踏まえて評価を行う。</p>
-----------------------	---	-------------	---

事業所名 _____ 計画作成者 _____ (栄養士)

様式5(短期集中予防支援訪問サービス)

年 月 日

所在地

名 称

代表者 職名

氏名

短期集中予防支援訪問サービス実績報告書(年 月分)

短期集中予防支援訪問サービス業務の実績報告については次のとおりです。

事業所名 ()

1 当月実利用人員 人

2 委 託 料 円

(内訳)

区 分	実施時間	委託単価 (A)	実利用者数 (B)	延利用者数 (C)	合計 (A×C)
理学療法士	30分	5,220 円	人	人	円
	60分	10,440 円	人	人	円
作業療法士	30分	5,220 円	人	人	円
	60分	10,440 円	人	人	円
言語聴覚士	30分	5,220 円	人	人	円
	60分	10,440 円	人	人	円
管理栄養士	30分	5,130 円	人	人	円
	60分	10,260 円	人	人	円
卒業加算		7,939 円	人	人	円
合 計					円

様式5(短期集中予防支援訪問サービス)

記入例

年 月 日

4月～2月分は翌月10日までの日付、3月分は3月31日(休日でも可)を記入

所在地

毎月の実績報告を委任している場合は委任状の受任者名で、委任していない場合は法人の代表者名で報告してください。

名称

代表者 職名

氏名

短期集中予防支援訪問サービス実績報告書(年 月分)

毎月記入

短期集中予防支援訪問サービス業務の実績報告については次のとおりです。

事業所名を記入

事業所名 ()

1 当月実利用人員 _____ 人

登録者のうち当月利用した人数(頭数)
※注 延べ利用人数ではありません。

2 委 託 料 _____ 円

委託料の明細を記入

(内訳)

区 分	実施時間	委託単価 (A)	実利用者数 (B)	延利用者数 (C)	合計 (A×C)
理学療法士	30分	5,220 円	人	人	円
	60分	10,440 円	人	人	円
作業療法士	30分	5,220 円	人	人	円
	60分	10,440 円	人	人	円
言語聴覚士	30分	5,220 円	人	人	円
	60分	10,440 円	人	人	円
管理栄養士	30分	5,130 円	人	人	円
	60分	10,260 円	人	人	円
卒業加算		7,939 円	人	人	円
合 計					円

短期集中予防支援訪問サービス利用状況(利用明細)
(年 月分)

事業所名

被保険者番号		<input type="checkbox"/> 事業対象者 <input type="checkbox"/> 要支援1 <input type="checkbox"/> 要支援2
氏名		
生年月日	明・大・昭	・ ・ 生
担当地域包括支援センター	地域包括支援センター (委託先: 居宅介護支援事業所)	

《利用開始日》

年 月 日

《参考:利用可能な期間》

年 月 日 まで

※利用期間は3か月間(利用開始日の3か月後の応当日の**前日まで**)です。

《利用状況》

実施日	時間	利用回数	利用者署名	訪問者	
				職種	氏名
/ ()	時 分 ~ 時 分	回目			
/ ()	時 分 ~ 時 分	回目			
/ ()	時 分 ~ 時 分	回目			

《利用者負担》 いずれか該当するほうに○をつけてください。

1割 ・ 無

【注意事項】

様式6の原本は地域包括ケア推進課へ翌月10日までに提出してください。
また、様式6の写しを担当ケアマネジャーへ翌月5日までに提出してください。

記入例

短期集中予防支援訪問サービス利用状況(利用明細)
(2021年 4月分)

ひと月分の利用状況について記載してください。

業所名 訪問看護ステーション△△

利用者の該当する区分に■又は□を記入してください。

被保険者番号	○○○○○○○○	■事業対象者 □要支援1 □要支援2
氏名	国泰寺	利用者の担当する圏域の地域包括支援センター名を記入してください。
生年月日		
担当地域包括支援センター	委託先：	地域包括支援センター (所)

サービスの利用を開始した年月日を記入してください。

利用期間を記入し、3か月を超過して利用することがないようにしてください。

《利用開始日》

2021 年 4 月 10 日

《参考:利用可能な期間》

2021 年 7 月 9 日 まで

※利用期間は3か月間(利用開始日の3か月後の応当日の**前日まで**)です。

《利用状況》

利用開始日からの利用回数を記入してください。

実施日	時間	利用回数	利用者署名	訪問者	
				職種	氏名
/ ()	時 分 ~ 時 分	回目	国泰寺		
/ ()	時 分 ~ 時 分				
/ ()	時 分 ~ 時 分	回目			

サービス実施日に利用者の署名をもらってください。(押印も可)

サービスを提供した職種・氏名を記入してください。

《利用者負担》 いずれか該当するほうに○をつけてください。

①割

・ 無

該当するほうに○をつけてください。

【注意事項】

様式6の原本は地域包括ケア推進課へ翌月10日までに提出してください。
また、様式6の写しを担当ケアマネジャーへ翌月5日までに提出してください。

短期集中型サービス 事故発生連絡票

サービス名	<input type="checkbox"/> 予防支援訪問サービス	<input type="checkbox"/> 運動型デイサービス
事業所	法人名	
	事業所名	
	事業所所在地	
	電話・FAX	(電話) - - (FAX) - -
	担当者名	
利用者	氏名	
	被保険者番号	
	生年月日（年齢）	年 月 日 (歳)
事故の概要	発生日時	年 月 日 () 時 分
	事故内容・状況(※)	
	原因	
関係機関への連絡	緊急連絡先への連絡	(年 月 日 () 時 分 続柄[])に連絡
	地域包括支援センターへの連絡	(年 月 日 () 時 分)に連絡
	病院、警察等への連絡	(年 月 日 () 時 分)に連絡
対応	家族等からの苦情など	<input type="checkbox"/> 有（対応中） <input type="checkbox"/> 有（解決済） <input type="checkbox"/> 無 []
	賠償の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 無
	再発防止のための対策	
備考		

(※)枠内に収まらない場合は、別紙を添付しても可。

速やかに FAX で提出すること。提出先：広島市健康福祉局地域包括ケア推進課（504-2136）

年 月 日

(あて先)
広島市長

所在地
法人名
代表者

広島市介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中予防支援訪問サービス
業務実施計画書の変更について

このことについて、以下の事業所の実施計画を 年 月 日付で別紙のとおり変更します。

事業所名： _____

事業所所在地： _____

連絡先

担当者名： _____

所 属： _____

電話番号： _____

FAX 番号： _____

E-mail： _____

短期集中予防支援訪問サービス業務実施計画書

変更事項（変更する項目のみ記入）

変更項目	変更前の内容		変更後の内容	
1 派遣する 専門職の職種	<input type="checkbox"/> 理学療法士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 管理栄養士		<input type="checkbox"/> 理学療法士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 管理栄養士 ※ 職種を追加する場合、従事職員の 資格証の写しを添付してください。	
2 利用定員				
3 実施予定日	曜日		曜日	
	時間		時間	
4 訪問の範囲	<input type="checkbox"/> 中区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 東区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 南区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 西区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 安佐南区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 安佐北区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 安芸区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 佐伯区 （特記事項： ）		<input type="checkbox"/> 中区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 東区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 南区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 西区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 安佐南区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 安佐北区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 安芸区 （特記事項： ） <input type="checkbox"/> 佐伯区 （特記事項： ）	

気軽に参加してみませんか

地域の 通いの場

集会所や公民館等の身近な場所で

体操やレクリエーションなど、
様々な活動が行われています。

みんなと一緒に、

健康維持や介護予防に取り組んでみませんか。



みんなで歌ったり



体を動かしたり



認知症カフェでの相談

地域介護予防拠点

「いきいき百歳体操」など、
運動を中心とした介護予防の
取組を行っています。

地域高齢者交流サロン

レクリエーション、歌、
ゲームなどをみんなで楽しむ
ふれあいの場です。

認知症カフェ

認知症の人と家族、地域の人、
専門職などが気軽に集い、
相談や交流ができる場所です。

興味のある方は、お住まいの地域の「地域包括支援センター」にお問い合わせください

広島市健康福祉局高齢福祉部
地域包括ケア推進課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34
電話 082-504-2988
メール hokatsucare@city.hiroshima.lg.jp

自分に合った活動を見つけましょう！



学びの場として
趣味を楽しんだり
新しいことにも
チャレンジ！



ボランティア、町内会の役員、見守り隊等

社会的な役割を持ったり、
毎日人と会話をすることは、
介護予防につながります。
地域の集まりやボランティア活動に
参加したり、趣味の活動を楽しむなど、
自分に合った活動を見つけましょう。



グランドゴルフ、将棋、
生け花、料理教室等



山登りやハイキング

高齢者いきいき活動 ポイント事業

高齢者の社会参加を促進するため、そのきっかけづくりとして、自らの健康づくりや介護予防のための活動、地域のボランティア活動などに参加した方にポイントを付与し、貯まったポイント数に応じて奨励金(1ポイント=100円)を支給します。

対象者

毎年9月1日現在、
広島市内に住所を有する
65歳以上の方

対象 活動

- ・自らの健康づくり・
介護予防に取り組む活動
- ・健康診査等の受診
- ・ボランティア活動

詳しくは、広島市ホームページを
ご覧ください。

ホームページはこちら

広島市ホームページ  1005990



広島市高齢者いきいき活動ポイント事業等コールセンター

電話 082-512-0290

受付時間／平日8:30～17:15

(8/6、年末年始を除く)

見本

様式1 (短期集中予防支援訪問サービス)

年 月 日

730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目
6番34号

〇〇事業所 御中

居宅介護支援事業所に委託しているケースは
「広島市〇〇地域包括支援センター
(受託者 居宅介護支援事業所 管理者 〇〇 〇〇)」とする。

使用は任意です。
主にケアマネジメントBの場合に、利用調整を確実にを行う
ために、地域包括支援センター等が適宜使用します。

広島市〇〇地域包括支援センター
センター長 〇〇 〇〇

短期集中予防支援訪問サービス利用依頼書

短期集中予防支援訪問サービスの利用について、下記のとおり依頼します。

記

1 利用者

- (1) 被保険者番号 〇〇〇〇
- (2) 氏名 高齢 太郎
- (3) 住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
- (4) 介護予防サービス・支援計画表、基本チェックリスト、利用者基本情報、アセスメントシートの写し：別紙のとおり

サービス利用の流れがケアマネジメントBの場合は、
介護予防サービス・支援計画表は不要です。

2 初回サービス提供日時(予定)

年 月 日 () 〇時〇分～

3 サービス利用の流れ

- 介護予防支援・ケアマネジメントA
- ケアマネジメントB (簡略化したケアマネジメント)

4 利用者負担

(1割 ・ なし)

※ 負担区分に関わらず、舌圧計又は舌トレーニング用具による「効果測定及び評価」
の利用者負担はありません。

5 その他留意点等

お問い合わせ先

〒〇〇〇-〇〇〇〇
広島市〇区〇〇
広島市〇〇地域包括支援センター
担当：〇〇
TEL：(082) 〇〇〇-〇〇〇〇

居宅介護支援事業所に委託しているケースは
「居宅介護支援事業所の連絡先」とする。

●参考資料●

- 介護予防マニュアル改訂版（平成24年3月）
【厚生労働省】
- 広島県介護予防実践マニュアル（平成25年3月）
【広島県健康福祉局介護保険課】
- 自立支援のための短期集中予防サービス実践
トレーニングマニュアル（平成31年3月）
【広島県】

広島市短期集中型サービス実施事務マニュアル
(短期集中運動型デイサービス)

広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL 082-504-2988 FAX 082-504-2136